

入札説明書

1 「入札に関する条件」及び「注意事項」

(1) 業務名

令和7年度長崎県（壱岐対馬国定公園区域等）指定管理鳥獣捕獲等事業
（業務番号：7自環第181号）

(2) 仕様

別添「令和7年度長崎県（壱岐対馬国定公園区域等）指定管理鳥獣捕獲等事業業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月19日（木）まで

(4) 履行場所

長崎県対馬市

(5) 入札書の開札日時及び場所

（開札日時）令和7年12月17日（水）14時00分開始

（開札場所）長崎市尾上町3番1号 県庁行政棟6階 601会議室

電送及び郵便による入札は認めない。

入札当日が悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は、入札を延期することもあるので、事前に2の(1)の部局へ確認すること。

(6) 質問書の提出について（第6号様式）

当該入札の仕様書等に関する質問については、下記期日までにFAX又は電子メールのいずれかにて提出すること。なお、提出後は着信の確認を行うこと。

※入札後に仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

（提出場所）長崎県県民生活環境部自然環境課（生物多様性保全班）

電話：095-895-2381（直通）

ファックス：095-895-2569

電子メール：s16110@pref.nagasaki.lg.jp

（提出期限）令和7年12月11日（木）17時00分

※回答については令和7年12月15日（月）午後5時までにFAX又は電子メールにて、入札参加希望者すべてに回答します。

(7) 入札書の記載方法

ア 入札書（第1号様式）及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（消費税及び地方消費税を除いた金額）を入札書に記載すること。

ウ 入札金額（首標数字）は訂正することができない。

エ 入札書の提出後は、書換え、引換え又は撤回することができない。

オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状（第5号様式）（委任者の届出済の印鑑を押印したものに限る。）を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。適正な委任状の提出がない場合は、代理人は入札に参加することができない。

カ 入札執行回数は、3回を限度とする。

【注意事項】

- ・入札書は封筒に入れ、封筒に業務名、業務番号、商号又は名称、代表者名を記入し提出してください。
- ・入札者は入札書の記載事項について訂正したときは、入札に使用した印鑑を訂正箇所に押印すること。ただし、首標金額の訂正は認めない。
- ・誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意してください。
- ・入札書の宛名は長崎県知事宛としてください。
- ・入札書及び委任状に押印する代表者印は届出済の印鑑を使用してください。

※入札書、委任状等は、別添の様式をご利用ください。

(8) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

(ア) 見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税を含む。）の5/100以上の金額を令和7年12月15日（月）17時00分までに納付すること。（落札しなかった場合は入札終了後に還付する。）

ただし、次の場合は入札保証金が免除されるものとする。

- ・保険会社との間に長崎県知事を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出したとき。
- ・開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法（平成11 年法律第103 号）第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法（平成15 年法律第112 号）第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法（平成15 年法律第118 号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、その内容を証明するもの（2件以上）を提出する場合なお、「同規模」の判断は見積もった契約希望金額に応じて次の区分で提出すること。

（a）3,000万円以上

（b）3,000万円未満1,000万円以上

（c）1,000万円未満

(イ) 入札保証金の納付は、国債及び地方債等の担保の提供をもってこれに代えることができる。

(ウ) 入札保証金を納付する場合は、次の事項を記載した申出書を令和7年12月11日（木）17時00分までに、2の（1）の場所に提出して下さい。（FAX、郵送可）

- ・申出書の様式は特に定めないので、宛名は長崎県知事として、作成日、入札者商号又は名称、所在地、代表社名（押印）、申出内容（「下記業務の入札に参加するにあたって、入札保証金を納付したいので申出ます」の記載）、業務名、入札保証金納入額を記載した申出書を提出して下さい。
- ・申出書を受け取り次第、納付書を送付しますので、最寄りの金融機関において納付してください。

- ・納付を確認するため、金融機関による領収済みの印鑑が押印されている箇所の写しを令和7年12月15日（月）17時00分までに、2の（1）の部局に提出して下さい。（FAX、郵送可）

（エ）入札保証金の免除手続きは、必要書類を添えて2の（1）の部局に持参するか郵送（必着）こと。

※提出期限は令和7年12月12日（金）17時00分までとしますが、審査及び通知郵送期間が必要ですので、早めをお願いします。

【注意事項】

- ・入札保証保険証書は、提出時に内容を確認いたしますので、入札書とは同封しないで下さい。
- ・契約実績を提出して入札保証金を免除された場合、その金額に応じた区分を超える区分の金額を入札金額とすることはできません。
- ・「その種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、その内容を証明するもの」とは、令和5年4月1日から令和7年12月16日までに契約を締結した場合となります。
- ・免除手続きの様式については、別添の第3号様式を参考にしてください。

イ 契約保証金

（ア）契約保証金等は、契約書と同時に提出すること。

（イ）契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除されるものとする。

- ・保険会社との間に長崎県知事を被保険者とする履行保証保険を締結したとき。
- ・開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの（2件以上）を提出したとき。

なお、「同規模」の判断は見積もった契約希望金額に応じて次の区分で提出すること。

- （a）3,000万円以上
- （b）3,000万円未満1,000万円以上
- （c）1,000万円未満

（ウ）契約保証金の納付は、国債及び地方債等の担保の提供をもってこれに代えることができる。

【注意事項】

- ・「その種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績」とは、令和5年4月1日から令和7年12月16日までに履行を完了した場合となります。

（9）入札の無効

次の入札は無効とする。なお、下記のアからキにより無効となった者は再度の入札に加わることはできない。

ア 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

イ 入札者が法令の規定に違反したとき。

ウ 入札者が連合して入札をしたとき。

- エ 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- オ 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
- カ 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- キ 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- ク 所定の額の入札保証金を納付しない者又は入札保証金に代わる担保を提供しない者のした入札であるとき。
- ケ 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- コ 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。）等入札者の意思表示が確認できないとき。
- サ 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- シ 入札書の首標金額が訂正されているとき。
- ス 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合。
- セ その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

(10) 落札者の決定方法

- ア 予定価格の制限範囲内であり、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とするものとする。
- イ 落札者となるべき同価格の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- ウ 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- エ 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

【注意事項】

- ・第1回目の入札及び開札で落札者が決定しない場合、入札者の立ち会いのもとに、再度の入札及び開札を行う予定ですので、ご出席願います。
- ・入札回数は3回までとしますが、2回目以降の入札金額についても入札室から退席しての本社との協議等はできないので3回目までの金額についても委任を受けておいてください。3回目までに決定しない場合は、最低入札価格を入札した者で見積の協議をその場で行いますので見積額の準備もお願いします。

(11) 契約書の作成等

- ア 落札通知を受けた日から5日（県の休日除く）以内に契約締結ができるよう手続きを行い、契約書を提出すること。
- イ その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則（昭和39年長崎県規則第23号）の定めるところによるものであること。

(12) 競争入札の参加資格

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。）第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第 1 号の規定に該当しない者である。

イ 令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3 年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

ウ **令和 7 年度長崎県（壱岐対馬国定公園区域等）指定管理鳥獣捕獲等事業**に関する令和 7 年 11 月 25 日付けの競争入札の参加者の資格等に示した入札の参加に資する審査を受け、入札参加資格を有すると認められた者であること。

エ 開札の前日から前々年度までの間において、ニホンジカ捕獲に関する業務委託契約の履行完了の実績を 1 件以上有すること

オ この公告の日から入札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

カ この公告の日から入札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

(13) 入札時における資格審査結果通知書等の提示

入札に参加する者は、入札の執行に先立ち、資格審査結果通知書等（資格審査結果通知書の写しのほか、名刺、運転免許証、健康保険証など。）を入札執行者に提示すること。

2 その他

(1) 当該契約事務に関する担当部局

（住所）〒850-8570 長崎市尾上町 3 番 1 号

（名称）長崎県県民生活環境部自然環境課（生物多様性保全班）

（電話）095-895-2381（直通）

（ファックス）095-895-2569

(2) 入札資格審査を得るための申請方法等

ア 申請の時期は、この入札に関する告示の日から令和 7 年 12 月 8 日（月）までの間（県の休日を除く。）の 9 時 00 分から 17 時 00 分まで

イ 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先

（住所）〒850-8570 長崎市尾上町 3 番 1 号

（名称）長崎県県民生活環境部自然環境課（生物多様性保全班）

（電話）095-895-2381（直通）